

本年4月以降の取組状況について

1) 空家情報冊子の官民協働発行に関する協定書の締結について

空家冊子協定を株式会社ポープと平成30年5月15日に締結しました。

この協定は、市民の空き家に役立つ情報をより分かりやすく提供することにより、空家等の発生の予防に資することを目的とします。

成果品：「あなたの空家大丈夫ですか？」2018 御殿場市

2) 空家等対策計画作成庁内検討委員会の開催について(委員 17 名)

第1回を平成30年6月20日(出席17名)、第2回を8月1日(出席者17名)に開催し、空家等対策計画(案)の取りまとめを行いました。

3) 空家等対策協議会の開催について(委員 11 名)

第1回協議会(出席11名)を平成30年7月9日に開催し、空家等対策計画(素案)の軽微な修正を行いました。(第2回：本日8月30日)

4) 空家等対策の促進に関する協定書の締結について

空家連携協定を、公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会(以下、「静岡県宅建協会」という。)と平成30年10月31日に締結する予定をしています。

この協定は、相互に連携・協力して、空家等の市場への流通を促進することにより、特定空家等の発生の予防と空家等の利活用を推進し、定住の促進と地域の振興に資することを目的とします。

■ 静岡県宅建協会との連携事項

- ・所有者等に対する空家等の相談に関する事業
- ・空家の売却、賃貸その他空家の市場への流通の促進に関する事業(空家バンク制度)
- ・特定空家等の発生を予防するための啓発事業

※空家バンク制度

空家バンクとは、不動産の流通市場の促進のため、自治体が主体となり空家を紹介する制度で、空家等所有者と利用希望者のマッチングを行うためのものです。

5) 空家等調査台帳の更新作業について

空家等調査台帳は、平成28年度末に空家等実態調査の際、整備しました。

正確な情報を把握するため、所有者等に対する指導等の経過や新たに市民等から寄せられた情報や調査を行った事案について、随時データを更新に努めています。